

農林水産本省検査指導所に必要な経費

【126百万円】

対策のポイント

東日本大震災により被害が生じた動物検疫所及び植物防疫所の検査機器等の復旧を行います。併せて、停電対策として動物検疫所本支所の自家発電装置の整備等を行います。

<背景／課題>

- ・動物検疫所及び植物防疫所においては、家畜の伝染性疾病及び人獣共通感染症の病原体や農業生産に重大な被害を与える病害虫の海外からの侵入を阻止するため、動植物の輸出入検疫等を実施しています。
- ・平成23年3月の東日本大震災により、動物検疫所及び植物防疫所が被災したため、業務の実施が困難となり動植物の輸出入検疫等に支障を生じる状況となっています。

政策目標

動植物検疫の的確な実施のための災害復旧及び災害発生時における業務継続体制の整備

<主な内容>

1. 動植物検疫に必要な検査機器等の復旧

35百万円

東日本大震災により被害が生じた動物検疫所及び植物防疫所において、円滑に動植物の輸出入検疫等の業務を行うため、被災した検査機器等を緊急に復旧します。

2. 動植物検疫所施設整備に必要な経費

91百万円

災害により停電した場合に、動物検疫所において備蓄している口蹄疫ワクチン等の防疫資材の劣化を防止するため、自家発電装置の整備や、耐震補強工事を実施します。

お問い合わせ先：

消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295 (直))

消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976 (直))